

令和元年度印西市地域公共交通会議第1回ふれあいバス見直し検討分科会 会議録

開催日時 令和元年5月15日(水)午前10時15分から
開催場所 印西市文化ホール 2階多目的室
出席者 佐藤信之委員、市東浩美委員、永田治夫委員、茨木隆郎委員、加藤弘正委員、
浦川真一委員、三上達也委員、徳永敬委員、石井隆委員、篠塚義洋委員(代理
太田様)
欠席者 菅野八重子委員、増田崇委員
事務局 交通政策課 鈴木課長、渡邊副主幹、鈴木係長、成田主査、阿部主査
傍聴者 7名

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) ふれあいバスの現状と課題について
 - (2) ふれあいバスの見直し(案)について(令和元年10月1日改正(案))について
 - (3) 印西市地域公共交通網形成計画策定に係るアンケート内容の検討について
 - (4) 意見交換
- 4 閉会

会議録(要約)

1 開会

(事務局) ただいまから、令和元年度印西市地域公共交通会議第1回ふれあいバス見直し検討分科会を始めさせていただきます。

2 挨拶

【 交通政策課長挨拶 】

(事務局) また、本日の会議につきましては、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項の規定に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議においては、傍聴の申し出がありますので、傍聴者を入室させていただきますと思います。

【 傍聴者入室 】

(事務局) また、本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音させていただきますの

予めご了解ください。

3 議事

(事務局) それでは、次第の3、議事に入ります。

(1)ふれあいバスの現状と課題について

(事務局) 議事(1)について、ご説明いたします。

【資料1 事務局説明】

(事務局) ただいまご説明いたしました議事(1)に関しまして、ご質問ご意見等ございますか。

(委員) 高齢者には免許証返上の問題があり、免許証を返上し、引きこもりになり、そのまま亡くなった人も、かなり、各地区にいます。ふれあいバスと免許証返上はセットで考えてほしい。印旛支所ルートは利用者が少ない。本埜もそうなのだが、公共交通機関に乗ったことがなく、よくわからないという人もいます。PRや体験乗車などを行なって、便利であれば、もっと利用してもらえるようになるのではないかと。

(委員) ふれあいバスの苦情についてのまとめを見ると、委託を受けている運行会社に問題があるものが多いのではないかと。運行会社では、苦情の処理は、どのように行われるのか。

(事務局) 市に苦情が入ると、どう対処するかを考え、内容によっては運行会社に連絡して対応しています。運転手の対応の問題については、ドライブレコーダーで確認できるので、運行会社で確認してもらい、必要な場合は指導してもらっています。実際に、どうだったかも運行会社から聞くようにしています。

(委員) 苦情処理とは改善につながるもので、いい糧にしないとイケません。今後ともお願いします。

(委員) 苦情によっては、原因を考えて、改善に結びつけられるようなものがあります。例えば、運行の遅れやスピードの出し過ぎについては、ダイヤの設定が短か過ぎるからなのかもしれません。それを解決するため、内容を検討していきましょうということにもなることです。運行会社に直接のご意見をいただくことも可能です。

(事務局) 南ルートは1運行が80分近く、目的地までの所要時間が長過ぎるという苦情も入っています。しかし運行時刻の変更には難しいものがあり、時刻を変えると、なぜ、私が使っていた時間をやめてしまうのかという苦情が入ってきます。

(委員) 実際には便数が増えれば、多少の時刻変更があっても、みんな、文句は言わないものですよ。

(事務局) 休憩時間をギリギリにして運行しても、いま以上の便数には出来ない状況で運行していますので、増便のためには運転手やバスの数を増やさなくてはなりません。ふれあいバスには高齢者にも乗って頂きたいのですが、学識者の先生からは、若いときにバスに乗ったことのない人は、高齢になって免許を返納してもバスには乗らないというのが現状だと聞いています。まずは高齢者に、試しに一度乗ってみようか、乗ってみたら良かった、また乗りたい、と思わせるようなバスになるように、お知恵を借りたいと思っています。高齢者の集まりのときは、なるべく出席してバスをPRする、というようなことを始めたところです。

(委員) 西ルートに今日乗ってみたが、高齢者ではなく、若い人が8割以上でした。今朝の中ルートも高齢者ばかりではなかった。皆さんが使うバスだと思いました。税金を使うものなのだから、要望するばかりではなく、若い人も含めてバスを使わないといけない。もっとPRしていくのが必要だと思います。

(委員) 高齢者クラブの行事は通勤時間帯を避け平日の10時からとして、仕事をしている人の迷惑にならないよう配慮しています。タクシー会社への配慮は行政としては必要だと思いますが、印西市が日本一住みよいまちであり続けるための弱点は交通です。都内の人は車を使わず公共交通を使っています。年寄りには300メートルしか歩けないので、都内だとそれぐらいの場所にバス停があって、10分待てばバスが必ず来ますし乗り手も多い。将来のため、バスは良い効果を残し、住みやすい便利な町となります。通勤の人以外は急いでいないので、タクシーで5分で行けるところを、バスで1時間かかってもかまいません。バス停は減らさない。もっと路線を頻繁にする。木下東や平岡から牧の原駅に行くルートの新設が切なる願いです

(委員) ふれあいバスの現状説明の中で、運行目的というところが、市内に点在する主要な公共施設等の利用について市民の足を確保し、利便及び福祉の向上を図るという、素晴らしい目的です。霊園への乗入れの要望と、松山下公園のロータリーへという要望があるということですが、運行時間中ずっと運行してほしいということなのか、催し物のときだけ乗り入れてほしいということなのか、教えて頂きたい。

(事務局) 霊園については、お彼岸等のお墓参りのとき利用したいというのが多かったですが、霊園は公共施設といっても特殊な施設です。松山下公園については大会や行事のときに中まで入ってほしいということですが、そういうときには駐車場が満杯で、ロータリーで回れなくて、大幅な遅延となりかねず、事務局としては、そこまで考えないと出来ないことだと思っています。

(委員) 今日、ふれあいバスにりましたが、中央駅発の時点で3分遅れでした。それが、乗降が多かったわけではなく、制限速度ピッタリで走ったのに、途中で遅れが7分増して、市役所に着くと10分遅れになっていました。制限速度で走ると定時運行は難しいのかと感じたので、時刻表自体に問題があるかもしれません。日によって座れないのなら、

大きめのバスも検討してはどうでしょう。また、いま使っているバスは超低床ですが、バス停の側が超低床車に対応しておらず、15センチの縁石を跨いで乗降するのなら、超低床車にこだわらず、もっと安いバスを使う方法もあると思います。本数については、朝から晩まで同じ車両が同じ路線を走るというやり方を変え、1台のバスがいろんなルートを回るようにすれば、1台増車するだけで、各ルートの本数を増やす方法があるかもしれません。

(委員) ふれあいバスは市役所を起点に運転手交代やトイレ休憩をしていますが、北総鉄道との乗継を考え、電車のターミナルを中心へと見直しをして頂きたい。そうしたら利便性も増すし、利用しやすくなり、利用者も増えると思う。産科もある総合病院、印西総合病院へ行けるバスが1路線も無いのは、どうかと思います。日本を代表する企業であるジョイフル本田を経由するバスが1路線しかないのもどうかと思う。市役所中心というのを外して、ふれあいバスを全面的に見直してほしいということです。

(事務局) ジョイフル本田については、ふれあいバス1路線、路線バス3路線、合わせて4路線が入っています。ジョイフル本田は無料送迎バスもごございます。

(委員) 中央駅と牧の原駅から、ジョイフル本田の無料送迎バスを運行しておりますが、駅周辺にお住いの市民の方も、ご利用されております。

(委員) 事務局が、民間路線バスがあると言いましたが、鎌ヶ谷からの路線が延長されているだけで、木下東や印旛や本埜の人間は利用できません。あるというだけで市民の利用は少ないと思います。あるというのと、市民が利用できるというのは違います。事務局は考え方を改めてほしい。

(事務局) 否定をしているわけではなく路線の数を言わせて頂いたものです。全体的な見直しの必要については我々も感じております。合併により市域は広がりましたが、全体的な見直しについては一度も行われていません。継ぎ足し、継ぎ足しの路線になっていますので、全体的な見直しは必要だと感じております。しかし、全体的な見直しについては、時間も変わるし、目的も変わるし、ふれあいバスの台数では、とても賄えません。今のものを網羅しながら所要時間を短縮するには、もう2台ぐらいバスを入れないと出来ないかもかもしれません。印西市にとって、どういう交通にしていくのが良いのか、それを形成するための計画を皆さんと考えて行きたいです。

(委員) 公共施設に行くとか病院に行くとか、そういうところは、結んであげないといけないと思います。買い物したいとか、あそこに行きたいとかではなく、どうしてもそこに行かなくてはならない、そういうところが優先されるべきだと思います。その上で、さらに便利にしていくのが良いかと思います。

(委員) 商業ベースではなく、あくまでも、事業者が出来ないところを補完するのが、ふれあいバスの目的だと思います。通勤通学輸送は事業者が行うはずで、その間の昼間の時間

帯を救って行こうというのが、目的ではないでしょうか。あまり便利になり過ぎるより、100円なんだから、ちょっと不便なぐらいで丁度いいのじゃないでしょうか。100円じゃ苦情は言えませんよ。

(委員) 今の意見に真っ向から反対です。木下東には路線バスがあったのに、商業ベースにはならないから、ふれあいバスになったのです。企業のことを考えて、ふれあいバスの委員会を押し量るのは、どうかと思います。真っ向から反対します。

(事務局) どちらのご意見も間違いではないと思います。事業として成り立つなら、事業者も、事業として参入したいのではないかと思います。今後ご意見はいただいて、議論していかなくてはと思っています。

(委員) もともと行政目的で始まって、生活支援的に広範囲になってきている。また、バス会社の廃止代替についても対象となってきている。目的を切り分けてサービスにバリエーションを持たせ、メリハリのあるバス路線、運賃設定を考えていく必要がある。もっとも利便性が高いのは、等時間間隔で、時刻表なしでも乗れるものが良いのではないか。運賃についても200円のものもあっても良いと思います。また、廃止代替路線については補助金を出すことで民間路線バスに運行してもらうことも可能かもしれません。

(2) ふれあいバスの見直し(案)について(令和元年10月1日改正(案))

(事務局) 議事(2)について、ご説明いたします。

【資料2 事務局説明】

(事務局) ただいまご説明いたしました議事(2)に関しまして、ご質問ご意見等ございますか。

(委員) 賛成です。

(委員) 非常にいいアイデアだと思います。ひとつお願いがあります。本埜公民館下というバス停は、上までバスを上げて、本埜公民館まで乗り入れてください。上には公民館やグラウンドや体育館があります。2～3分のことなので上まで上げてください。休館日は乗り入れなくてもかまいません。松山下公園への乗り入れも否定的な回答でしたが、混雑するのは、朝の僅かな時間だと思います。実証実験として試しに上げてみてください。高齢者が体育館で行事をするのに、下でバスから降ろして、あの坂を上らせるなんて、利用者のことを考えていない。

(委員) 行事のときに、特別に、便を出すということも出来ないわけではありませんが。

(委員) お金がかかるじゃないですか。

(委員) 費用はかかりますが、イベントのときに利便性を上げることは出来ます。

(委員) そんなに混みません。とにかく実証を行なってもらえませんか。混むのは年に何日もありません。そのときにバスが混んだからといって普段の日も行けないというのは、それは、ちょっとね。

(委員) 全然、別件ですが。

(委員) ちょっと、待ってよ、大事な話。市民が、どういうために、どれだけ利用しているかということを考えてやらないとね。バスが2〜3分、そこに上がったら混んでるときに遅れるということだけで、止めないでほしい。我々、この話は、高齢者クラブとしては5年前から出しています。

(事務局) お気持ちは、わかっています。

(委員) 気持ちじゃないですよ、実行してほしい。1か月でも2か月でも実証してほしい。

(委員) 循環バスなので、全部時間が変わってきてしまうわけです。シャトル便にして、催しのときに臨時ダイヤを設定して、そうしたら、きめ細かいサービスが出来るのではないかと思います。

(委員) あなたは松山下バス停と、松山下公園との距離を知っているのですか。たった百メートルしかないのに、自転車でも登れない急な坂を上っていかなくてはならないのです。2百メートル長くなるが、松山下体育館を利用するためのバス停なのに、あの下に置いておいて、何回も何回も高齢者連合会がお願いしても実現しない。今わかりましたよ。バス会社が反対しているからですね。そんなもの、1回2回渋滞したからといって、それによって利便性を奪うことなんて許せない。私の意見が正しいかバス会社の意見が正しいか実験してください。

(委員) 現在のダイヤがすごくタイトだから、10分遅れたら運転手がトイレにも行けないで、次の運行に行くような状態で、とにかく、ダイヤを組むときに余裕を持ってください。すぐに運転では危ないです。すごく気の毒です。

(委員) 循環バスだから六十数分もハンドルを握り続けたいいけないわけですが、シャトル便にしたら1運行20分とか30分になりますので、微調整が出来るようになります。

(委員) 本埜公民館下ではなく、本埜公民館に上げてほしい。松山下公園も上げてほしい。公民館下というのは、公民館を利用する人が利用するバス停です。

(委員) 松山下公園のバス停を上まで上げて、1便あたりの所要時間が延びると、1日あたりの運転本数は1便か2便減ると思います。運転手の運転距離や運転時間は決められていますので、所要時間が延びると、法律的にアウトになります。

(委員) 法律を言われたらしょうがないです。ここは法律論争をするところではありません。

(委員) 代わりの運転手を用意すれば出来るかもしれません。運転手2人で。そうなると、運賃は100円では無理なのではないでしょうか。

(委員) ここで法律の問題を言われたら、たまらんわ。法律は守らなくてはならないのはわかるが、法律を後から考えれば良いのではないか。

(委員) 法律は安全性のために出来ているので無視は出来ません。

(事務局) ご意見を踏まえまして、我々もまた、皆さんと検討したいと思っています。いろいろ守らねばならないことや、乗り継ぎのことなど、総合的に皆さんと考えていきたいと思っていますので、ご協力を頂きたいと思います。

(3) 印西市地域公共交通網形成計画策定に係るアンケート内容の検討について

(事務局) 議事(3)について、ご説明いたします。

【資料3 事務局説明】

(事務局) ただいまご説明いたしました議事(3)に関しまして、ご質問ご意見等ございますか。

(委員) (とくに無し)

(事務局) それでは、ふれあいバスの見直し(案)やアンケートについて、ご意見ご提案があれば、お配りした用紙にご記入のうえ、今月末までにご提出をお願いします。メール等でもかまいませんので宜しくお願いします。

(4) 意見交換

(事務局) 意見交換でございますが、ご意見等ございますか。

(委員) (とくに無し)

※印西市地域公共交通会議委員への報償の支払いについて事務局から説明

※委員任期の満了について事務局から説明

4 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回印西市地域公共交通会議ふれあいバス見直し検討分科会を終了いたします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(終了 12時00分)